

**山武郡市環境衛生組合
循環型社会形成推進地域計画
(第2次計画)**

山武市

横芝光町

芝山町

山武郡市環境衛生組合

令和7年12月3日(作成)

目 次

1	計画の基本的な事項	1
	(1) 基礎情報	1
	(2) 対象地域における取組みに関する事項	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）	4
	(1) 一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）	4
	(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）	6
	(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標	7
3	目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）	8
	(1) 処理体制	8
	(2) 処理施設等の整備	8
6	関連するその他の施策	15
7	計画のフォローアップと事後評価	17
	(1) 計画のフォローアップ	17
	(2) 事後評価及び計画の見直し	17
	総括表	18
	添付資料	19

山武郡市環境衛生組合循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和7年12月3日
-----	-----------

変更日	
-----	--

1 計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等（作成者）名	山武市、横芝光町、芝山町、山武郡市環境衛生組合					
地域内総人口（人）	55,178					
地域総面積（km ² ）	210.10					
地域の要件	人口					
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載						
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況						
組合名称 （設立（予定）年月日）	山武郡市環境衛生組合（昭和41年3月31日）					
組合を構成する市町村	山武市、横芝光町、芝山町					
組合設立に関する、今後の見通し						

イ. 計画期間

開始年月日	令和8年4月1日
終了年月日	令和13年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

<p>山武郡市環境衛生組合では、「第10次千葉県廃棄物処理計画」の中に位置付けられている「千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画」に基づき、焼却施設の集約化を図るため、今後は山武市成東地域を含めた共同処理を実施し、さらなる広域化、また地域内のマテリアルリサイクル施設の集約化を検討し、実施していく。</p>	
<p>確認した都道府県の 広域化・集約化計画の名称</p>	<p>千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画（令和3年3月）</p>

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済 の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定 の場合	予定地域	山武市、横芝光町、芝山町
	予定年度	未定
	予定方法	⑤その他（詳細は下記）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	現在、プラスチック資源は可燃ごみとして処理をしているが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法・実施時期について検討を行う。
実施しない（予定）地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考	経過措置を受けるため	

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた 検討状況 ※全ての構成市町村で導入 済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	山武市（山武市災害廃棄物処理計画（令和4年3月））、横芝光町（横芝光町災害廃棄物処理計画（令和4年3月））、芝山町（芝山町災害廃棄物処理計画（令和4年3月））
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	策定済みの災害廃棄物処理計画では、具体的な仮置場は設定されておらず、選定の考え方や選定方法等について記載されている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
①総人口（人）		56,106	69,506	23.9%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	4,972	7,172	44.2%
	③生活系ごみ排出量（トン）	11,294	12,719	12.6%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	516	467	-9.5%
	その他排出量（トン）	208	414	99.0%
	⑤総排出量（トン）	16,474	20,305	23.3%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	804	800	-0.5%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	2,040	3,592	76.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	12%	18%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	1,087	525	-51.7%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	7%	3%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	0	5,256	
	年間の熱利用量（GJ）	0	0	
特記事項	・その他排出量には集団回収、リサイクル倉庫、小型家電回収、灰の資源化を含む。			

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②+③+その他排出量の和〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量+生活系の資源ごみの量+集団回収量等の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

令和10年度から山武市成東地域が加入することや横芝光町及び芝山町では将来人口が増加していることから②③⑤が増加している。また、横芝光町及び芝山町では成田空港増強計画に伴い②が増加予測となっている。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

山武市（令和6年度は成東地域を除く）		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	1,308	2,624	100.6%
	生活系ごみ排出量（トン）	5,524	7,435	34.6%
	その他排出量（トン）	161	343	113.0%
	総排出量（トン）	6,993	10,402	48.7%
再生利用量	総資源化量（トン）	990	1,960	98.0%
	総排出量に占める総資源化量の割合	14%	19%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	448	265	-40.8%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	6%	3%	

横芝光町		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	1,226	1,836	49.8%
	生活系ごみ排出量（トン）	4,582	4,069	-11.2%
	その他排出量（トン）	36	47	30.6%
	総排出量（トン）	5,844	5,952	1.8%
再生利用量	総資源化量（トン）	738	1,085	47.0%
	総排出量に占める総資源化量の割合	13%	18%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	384	154	-59.9%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	7%	3%	

芝山町		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	2,438	2,712	11.2%
	生活系ごみ排出量（トン）	1,188	1,215	2.3%
	その他排出量（トン）	11	24	118.2%
	総排出量（トン）	3,637	3,951	8.6%
再生利用量	総資源化量（トン）	312	547	75.3%
	総排出量に占める総資源化量の割合	9%	14%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	255	106	-58.4%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	7%	3%	

3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（1）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
<p>分別区分及び処理方法については表2のとおりである。 本組合は可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ（陶磁器・ガラス類、小型家電、金属類・その他）、資源ごみ（カン・ビン、衣類、その他布、雑誌、新聞、紙パック、ダンボール、ペットボトル、白色トレイ）、有害ごみの計15分別である。現在、本組合のごみ処理対象区域は山武市（成東地域を除く）、芝山町、横芝光町であるが、令和10年度より成東地域の処理を受け入れる予定である。 今後は、現在の本組合ごみ処理対象区域と成東地域の間で異なっている分別区分と処理方法の統一化を図ることとする。</p>
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
<p>事業者の自己責任での処理を原則として、ごみの発生抑制をはじめとする適正処理に関する行動を継続してもらうための指導・啓発を積極的に推進していく。また、リサイクル可能な品目については、民間事業者への搬入を促すことで事業者の再資源化に係る取組みの促進に努める。</p>
ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

（2）処理施設等の整備

<p>上記（1）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備、表4のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表5で示す。</p>
--

表2 山武郡市環境衛生組合の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和7年度)				今 後 (令和13年度)			
山武市 (成東地域除く)		横芝光町		芝山町			
分別区分	処理方法	分別区分	処理方法	分別区分	処理方法	分別区分	処理方法
可燃ごみ	焼却 山武郡市環境衛生組合 ごみ焼却施設	可燃ごみ	焼却 山武郡市環境衛生組合 ごみ焼却施設	可燃ごみ	焼却 山武郡市環境衛生組合 ごみ焼却施設	可燃ごみ	焼却(熱回収) 発電
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別
カン		カン		カン		カン	選別・圧縮 再生事業者 (委託)
ビン		ビン		ビン		ビン	選別・圧縮 再商品化委託
衣類・ その他布類		衣類・ その他布類		衣類・ その他布類		衣類・ その他布類	選別 再生事業者 (委託)
雑誌・新聞	山武郡市環境衛生組合 リサイクルプラザ	雑誌・新聞	山武郡市環境衛生組合 リサイクルプラザ	雑誌・新聞	山武郡市環境衛生組合 リサイクルプラザ	雑誌・新聞	選別 再生事業者 (委託)
ペットボトル	リサイクル	ペットボトル	リサイクル	ペットボトル	リサイクル	ペットボトル	リサイクル 再生事業者 (委託)
紙パック		紙パック		紙パック		紙パック	選別 再生事業者 (委託)
白色トレイ		白色トレイ		白色トレイ		白色トレイ	選別・圧縮 再生事業者 (委託)
ダンボール		ダンボール		ダンボール		ダンボール	選別 再生事業者 (委託)
有書ごみ		有書ごみ		有書ごみ		有書ごみ	保管 再生事業者 (委託)
(集団回収) 紙類・紙パック・金属 類・ガラス類・ペット ボトル・布類・その他	委託	(集団回収) 紙類・紙パック・金属 類・ガラス類・ペット ボトル・布類・その他	委託	(集団回収) 紙類・紙パック・金属 類・ガラス類・ペット ボトル・布類・その他	委託	(集団回収) 紙類・紙パック・金属 類・ガラス類・ペット ボトル・布類・その他	委託 資源化 (委託)
(リサイクル倉庫) ダンボール・雑誌・新 聞・布類・紙パック	委託	(リサイクル倉庫) ダンボール・雑誌・新 聞・布類・紙パック	(未実施)	(リサイクル倉庫) ダンボール・雑誌・新 聞・布類・紙パック	(未実施)	(リサイクル倉庫) ダンボール・雑誌・新 聞・布類・紙パック	委託 資源化 (委託)

表3-A マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	(仮称)山武郡市 環境衛生組合 新リサイクルプラザ				
事業主体	山武郡市 環境衛生組合				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	資源有効利用の促進 のため				
施設種別	リサイクルセンター				
処理方式	破碎・選別 ・圧縮・貯留				
処理能力(単位)	12.2 (t/5h)				
事業期間	R9~R12年度				
竣工(事業完了)予定年月	R13.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	山武市松尾町 金尾地先				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0.0m				
浸水対策					
環境省所管(循環交付金 等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○				
国土強靱化地域計画 (計画の名称)	-				
プラ要件化の 経過措置の適用	○				
プラ施設整備事業	-				
CO2削減率 ※改良事業の場合	-				
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	-				
ストック対象物 ※ストックヤードを整備 する場合	-				
要綱第5の2による交付 をうける予定の場合は、 施設減少数と対象市町村 増加数の合計 ※以下の項目を記載					
本施設整備にあたり 廃止する施設(処理対象市 町村名)					
広域化・集約化後の処理 対象市町村数(処理対象 市町村名)					
備考					

表3-C エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	2				
施設名称	(仮称)山武都市 環境衛生組合 新ごみ焼却施設				
事業主体	山武都市 環境衛生組合				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	既存施設の老朽化に 伴い、安定的な処理 体制確保のため				
施設種別	ごみ焼却施設(エネ ルギー回収あり)				
型式及び処理方式	ストーカ方式				
処理能力(単位)	76(t/日)				
事業期間	R9~R12年度				
竣工(事業完了)予定年月	R13.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	山武市松尾町 金尾地先				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0.0m				
浸水対策					
環境省所管(循環交付金 等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○				
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	-				
プラ要件化の経過措置	○				
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある 場合	回収率17.0%				
余熱利用の計画	場内・場外利用 (予定)				
外部供給における利活 用の概要	-				
CO2削減率 ※改良事業の場合	-				
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整 備する場合	-				
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を 整備する場合	-				
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を 整備する場合	-				

事業番号	2				
施設名称	(仮称)山武郡市 環境衛生組合 新ごみ焼却施設				
エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画1人1日平均排出量 (g)	720g				
計画収集人口 (人)	69,506人				
計画直接搬入量 (t/日)					
計画年間日平均処理量 (t/日)	50t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
通知に基づく施設規模 (計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量)÷実稼働率	63t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無	○				
災害廃棄物処理量 (見込み%)	10%				
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	69t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合					
要綱第5の2による交付をうける予定の場合は、施設減少数と構成市町村増加数の合計 (下記にその詳細を記載)					
本施設整備にあたり廃止する施設 (対象市町村)					
広域化・集約化後の構成市町村数 (対象市町村)					
備考					

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①				
関連する本体事業の番号	1, 2				
事業名	施設整備に関する計画支援事業				
事業主体	山武郡市 環境衛生組合				
事業目的	マテリアルサイクル推進施設及びIネギ-回収型廃棄物処理施設整備事業のため				
事業概要	要求水準書（発注仕様書）作成、事業者選定に係るアドバイザリー業務、埋蔵文化財調査業務				
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
プラ要件の経過措置	○				
プラ施設整備事業	-				
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	焼却施設	リサイクル施設	最終処分場		
施設名	ごみ焼却施設	リサイクルプラザ	一般廃棄物 最終処分場		
施設所有主体	山武郡市 環境衛生組合	山武郡市 環境衛生組合	山武郡市 環境衛生組合		
型式及び処理方式	流動床式	破碎・選別・保管	セル&サンドイッチ 方式		
処理能力(単位)	110(t/日)	22(t/5h)	埋立容量76,658m ³		
エネルギー回収の有無	無	—	—		
竣工年月	H8.3	H8.3	H10.4		
廃止又は休止(予定)年月	R13.3	未定	未定		
施設所在地	千葉県山武市松尾町 金尾1149-1	千葉県山武市松尾町 金尾1149-1	千葉県山武市松尾町 金尾1149-1外		
想定される浸水深	浸水浸0.0m	浸水浸0.0m	浸水浸0.0m		
浸水対策					
交付金を活用した解体を 実施する場合、その交付 条件	関連性・連続性の解 体				
廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	R13.4				
	R14.3				
解体に関連する新設事業番号 ※表3の事業番号	2				
備考					

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

各構成市町においては、発生抑制の促進、分別の徹底、集団回収等の促進、不法投棄対策を実施していく。

本組合においては、ごみの適正分別のため、各構成市町との連携を強化する。一般廃棄物処理基本計画で策定した目標値の達成状況を評価・公表し、より一層の発生抑制に努める。

イ プラスチック資源に関する施策内容

プラスチック資源循環戦略やプラスチック資源循環促進法を踏まえ、分別収集・再商品化実施方法や実施時期について、各構成市町と検討を重ねていくとともに、各構成市町においては、プラスチック製容器包装及びプラスチック製品の減量化・発生抑制を呼び掛けていく。

ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

全ての構成市町において、生活系ごみの指定袋や専用ステッカーによる有料収集を行っている。また、生活系ごみの直接搬入、事業系ごみの許可業者・直接搬入についても従量制による処理手数料の徴収を行っている。

エ リチウム蓄電池に関する対策

本組合では、令和7年にリチウム蓄電池によるごみピット火災が発生している。リチウム蓄電池が使用されている製品を廃棄する場合は電池を外し、「有害ごみ専用収集袋」にて排出するよう、分別ルールの徹底をホームページ等で呼びかけている。

オ 事業系ごみに関する施策内容

リサイクル可能な品目については、民間事業者への搬入を促すことにより事業者の再資源化に係る取組みの促進に努める。

今後は排出事業者責任の考え方にに基づき、適正な搬入手数を検討していく。

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

各構成市町の災害廃棄物処理計画に基づき、災害時の対応について、各構成市町と協議し、施設の早期復旧・継続を可能にするため事業継続計画（BCP）の作成を検討していく。また、多量の災害廃棄物処理を迅速に行うため、関係各所との連携を強化していく。

各構成市町においては、災害廃棄物処理計画を策定しており、廃棄物の分別及び処理方法、周辺地域や民間事業者等との連携・協力体制の整備等、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要となる事項を定めている。また、災害等による多量の廃棄物発生等の緊急事態及び一般廃棄物処理施設の改修工事等の事態が発生した場合に備え、相互間での援助協力体制等を構築していく。

7 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて各構成市町、千葉県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別 施設名称等	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間		交付金交付期間		事業費（千円）		交付対象事業費（千円）					備考	
				開始	終了	開始	終了	複数計画 合算費	現計画での 総事業費	合計	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		令和12年度
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業	1	山武郡市環境衛生組合	12.2 t/5h	R9	R12	R9	R12	5,615,345	5,525,080	5,457,540	0	885,720	394,570	1,140,040	3,037,210	
リサイクルプラザ整備事業								5,615,345	5,525,080	5,457,540	0	885,720	394,570	1,140,040	3,037,210	全体の事業期間：R6～R12
エネルギー回収等のための整備事業								14,262,751	13,414,940	8,483,530	0	0	320,540	2,410,650	5,752,340	
ごみ焼却施設整備事業	2	山武郡市環境衛生組合	76 t/日	R9	R12	R10	R12	13,505,205	13,414,940	8,483,530	0	0	320,540	2,410,650	5,752,340	全体の事業期間：R6～R12
焼却施設解体（ごみ焼却施設）	2	山武郡市環境衛生組合		R13	R13	R13	R13	757,546	0	0	0	0	0	0	0	全体の事業期間：R13
計画支援事業等								232,637	41,045	41,045	41,045	0	0	0	0	
事業番号1、2のための計画支援	①	山武郡市環境衛生組合		R8	R8	R8	R8	232,637	41,045	41,045	41,045	0	0	0	0	全体の事業期間：R3～R8
合計							20,110,733	18,981,065	13,982,115	41,045	885,720	715,110	3,550,690	8,789,550		

添付資料

添付資料1 ごみ処理に係るトレンドグラフ

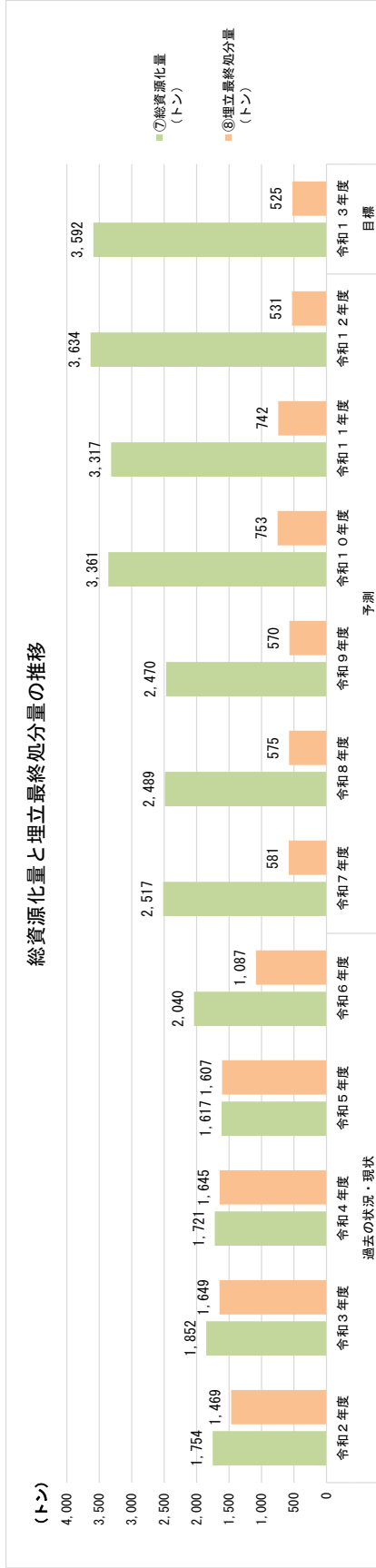
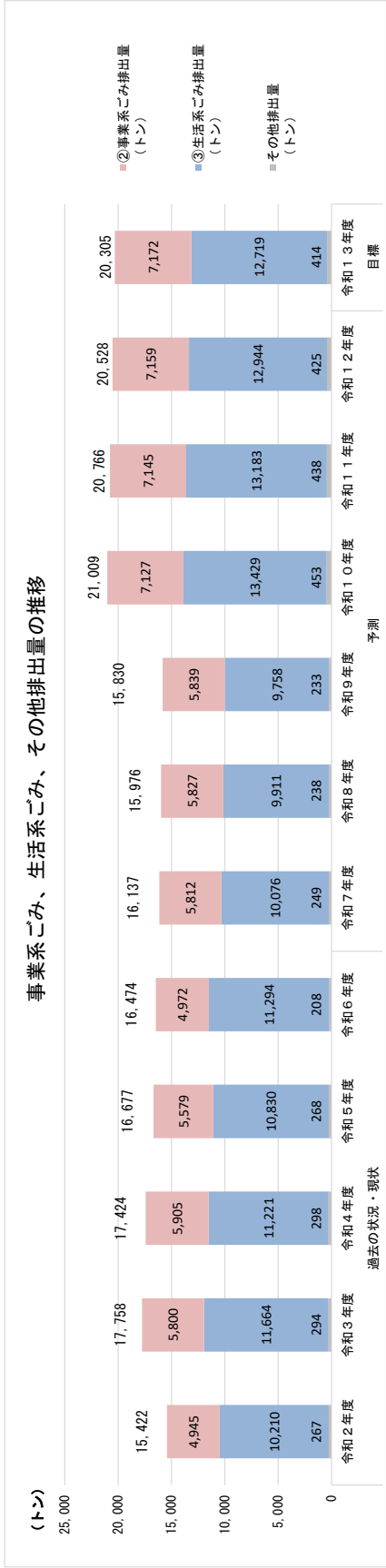
添付資料2 対象位置図

添付資料3 地域内の施設の現況と予定(位置図)

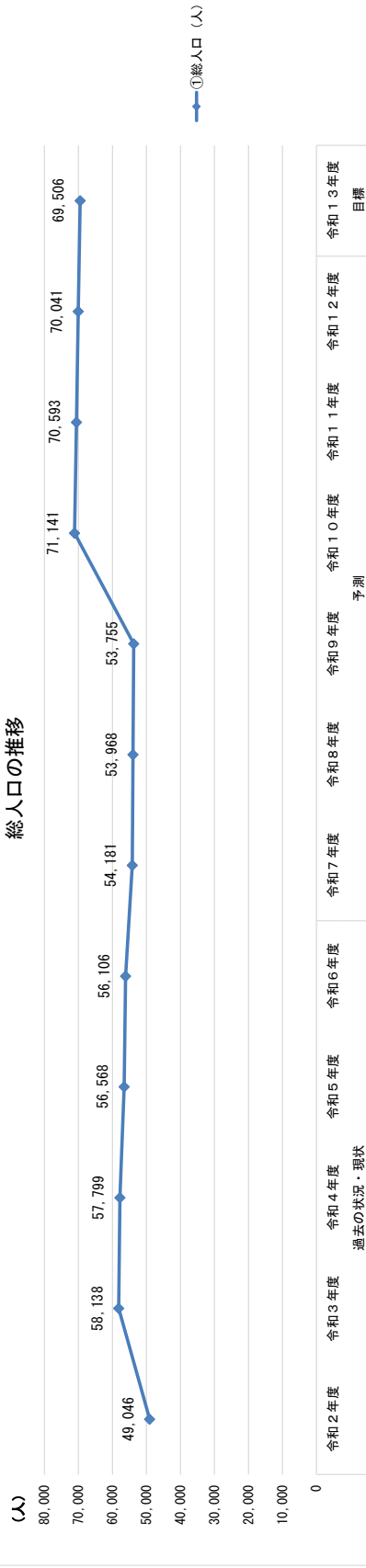
添付資料1 ごみ処理に係るトレンドグラフ

一般廃棄物の処理の実績と予測

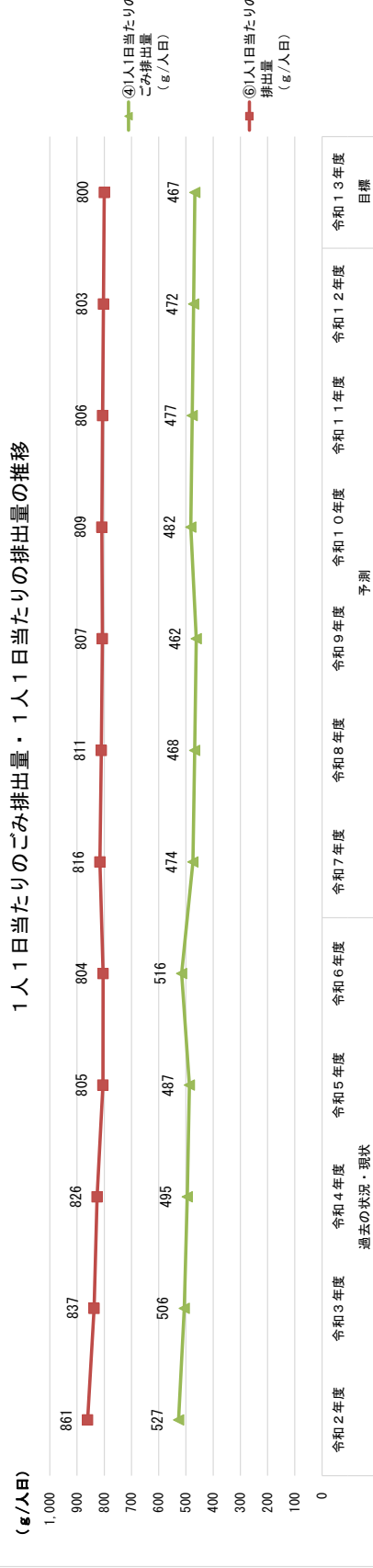
指標・単位	過去の状況・現状						予測						目標
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
①総人口(人)	49,046	58,138	57,799	56,568	56,106	54,181	53,968	53,755	71,141	70,593	70,041	69,506	
②事業系ごみ排出量(トン)	4,945	5,800	5,905	5,579	4,972	5,812	5,827	5,839	7,127	7,145	7,159	7,172	
③生活系ごみ排出量(トン)	10,210	11,664	11,221	10,830	11,294	10,076	9,911	9,758	13,429	13,183	12,944	12,719	
④1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	527	506	495	487	516	474	468	462	482	477	472	467	
その他排出量(トン)	267	294	298	268	208	249	238	233	453	438	425	414	
⑤総排出量(トン)	15,422	17,758	17,424	16,677	16,474	16,137	15,976	15,830	21,009	20,766	20,528	20,305	
⑥1人1日当たりの排出量(g/人日)	861	837	826	805	804	816	811	807	809	806	803	800	
⑦総資源化量(トン)	1,754	1,852	1,721	1,617	2,040	2,517	2,489	2,470	3,361	3,317	3,634	3,592	
⑧埋立最終処分量(トン)	1,469	1,649	1,645	1,607	1,087	581	575	570	753	742	531	525	
生活系ごみ排出量のうち資源化量(トン)	783	925	782	740	717	693	689	685	909	897	885	872	
年間日数(日)	365	365	365	366	365	365	365	365	365	365	365	365	



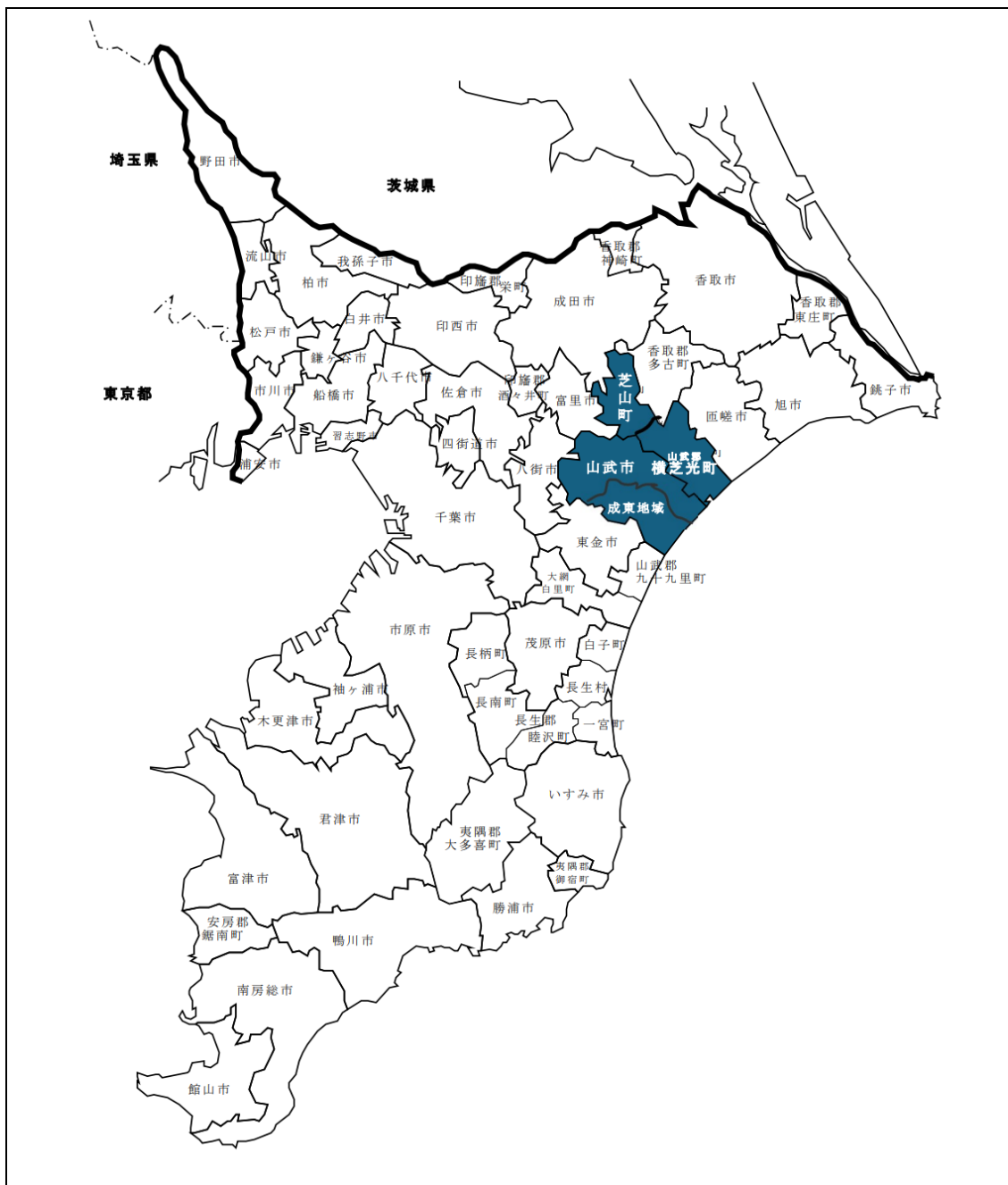
総人口の推移



1人1日当たりのごみ排出量・1人1日当たりの排出量の推移



添付資料2 対象地域図



※ 成東地域は令和 10 年度から山武郡市環境衛生組合に加入

添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）



図中 番号	名称	所在地（設置予定地）	備考
①	山武郡市環境衛生組合 ごみ焼却施設	千葉県山武市松尾町金尾 1149-1	
	山武郡市環境衛生組合 リサイクルプラザ		
②	山武郡市環境衛生組合 最終処分場	千葉県山武市松尾町金尾 1149-1 外	
③	山武郡市環境衛生組合 新ごみ焼却施設	千葉県山武市松尾町金尾地先	新設予定
	山武郡市環境衛生組合 新リサイクルプラザ		新設予定